

気象警報及び大地震への対応について

1. 「大府市」に、暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発表された場合

(1) 登校前に、暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発表されている場合

◆午前 6 時 30 分までに警報が解除された場合は、平常どおり登校し、給食を実施します。

◆午前 6 時 30 分までに警報が解除されない場合は当日の授業を行いません。給食も中止します。

- ・ **警報が解除されて登校するとき、通学路の冠水・河川の増水等により登校が危険・困難な場合は登校を見合わせてください。**
- ・ **特別警報解除後は、災害の状況及び気象・通学路の状況等を確認し、生徒が安全に登校できる状況になるまでは登校を見合わせてください。**

(2) 登校後（在校中）に、暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発表された場合

◆原則として速やかに下校します。

- ・ 気象状況等を踏まえ、教育委員会等と協議の上、下校するかどうか判断します。
- ・ 下校が危険と判断した場合は学校待機とします。また、給食については、教育委員会等と協議して決定します。
- ・ 特別警報が発表された場合は、災害の状況及び気象・通学路の状況等について情報を収集し、生徒の安全を確保します。

2. 「大府市」に大雨警報・洪水警報が発表された場合

(1) 登校前に、大雨警報・洪水警報が発表されている場合

◆原則平常通りの授業を実施

- ・ 気象状況等によっては、教育委員会等と協議して休校することもあります。
- ・ **通学路が危険な時や登校が困難な場合は、登校せず**に学校に連絡してください。

(2) 登校後（在校中）に、大雨警報・洪水警報が発表された場合

◆原則平常通りの授業を実施

- ・ 気象状況や通学路の状態によっては、教育委員会等と協議して、授業等を中止して下校させることもあります。
- ・ **下校時に下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで学校に待機、もしくは、保護者に引き取りをお願いする場合があります。**

3. 南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合

◆原則平常通りの授業を実施

- ・南海トラフ地震に関連する情報を注視し、教育委員会・校長会長との協議の上、以後の対応について決定します。

4. 震度5弱以上の大地震が発生した場合

(1) 生徒が在校中の場合

◆原則として生徒（中学生）は速やかに下校します。

- ※ 引き渡し・小学校へ（弟や妹）を引き取る場合あり【非常時「生徒対応カード」による】

(2) 生徒が在宅中の場合

◆自宅待機とします。または、必要に応じて避難所へ避難してください。

(配信システムや電話等での連絡ができない状況になることが想定されます。

各自でラジオやテレビ、インターネット等で適切な情報を収集して判断してください。)

5. 警報発令時等の学校情報発信システム（H&S）について

(1) 登校前

◆原則、学校情報発信システム（H&S）は発信しません。

- ・各家庭で情報収集してください。

(2) 登校後

◆給食を実施しない場合、教育委員会から発信します。

警報発表の有無にかかわらず、天候悪化（暴風・竜巻・大雨・雷など）で通学路が危険な時や登校が困難な場合は、無理をせず登校を控え、学校に連絡してください。